

第5回 都城市上下水道料金等審議会 資料

答申（案）について



令和7年3月26日
都城市上下水道局

1 これまでの振り返り

これまでの審議会での主な説明概要と主な質問・意見について

2 答申事項の確認について

答申書の構成について

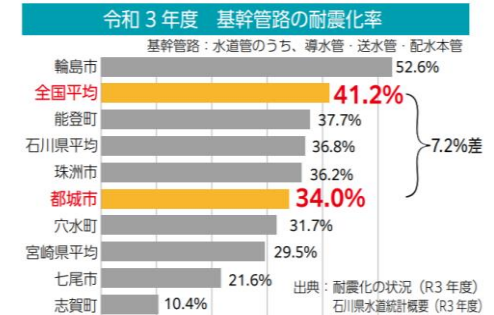
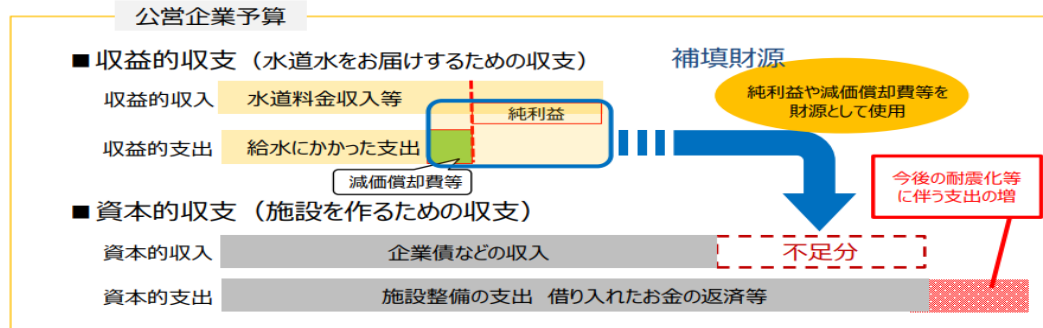
3 今後の流れについて

答申後の流れについて

1 これまでの振り返り

1) 第1回審議会での主な説明概要（水道事業の概要）

- 事業概要 ⇒ **令和8年で営業開始から70年！ 施設が老朽化！**
- 水道事業会計の仕組み ⇒ **独立採算！施設の更新や耐震化を含めて料金収入で賄う！**
- 能登半島地震 ⇒ **国は、断水の長期化を受けて、施設の耐震化の加速を要請！**



委員からの主な質問

- 水道の耐震化とは何をするのか？
⇒ 管と管の継ぎ手部分を折れないものに替えたり、管そのものを耐震管に替えていくことを耐震化と言う
- 諮問が「今後の経営の見通し」で抽象的、何を審議すれば良いか
⇒ 今後の更新計画（耐震化）に基づく財政計画を提示し、経営の見通しを御審議いただく
- 耐震化が必要であれば国や県からの補助はないのか
⇒ これまでの本市の耐震化率などが交付要件を満たさないため、新たな補助金の活用は困難

1 これまでの振り返り

2) 第2回審議会での主な説明概要（本市における水道の耐震化の現状と今後）

- 施設の耐震化 ⇒ **全国平均より低い！施設の更新や耐震化が急務！**
- 今後の更新計画 ⇒ **耐震化率を上昇させるには、多額の費用と時間が必要！**

◆ 水道施設の耐震化率

施 設		全国平均	県平均	本市
急 所 施 設	取水施設	46%	10%	—
	導水管	34%	25%	34%
	浄水施設	43%	23%	7%
	送水管	47%	41%	60%
	配水池	67%	49%	8%
重要施設に接続する管路等		39%	27%	8%

◆ 今後40年の中長期事業計画（案）

	R5	R10	R15	R20	R25	R26~R46
今後の事業計画	川東浄水場母智丘配水池の更新		58億円			志和池配水池の更新 13億円
			菖蒲原浄水場の更新	34億円		大牟田配水池の更新 3億円
			大浦・中郷浄水場の更新	10億円		南横市配水池の整備 50億円
			高城浄水場の更新	21億円		一万城浄水場の更新 59億円
			16億円	赤星水管橋の更新		
	管路整備、老朽管更新					647億円
	事業費合計					911億円

委員からの主な質問・意見

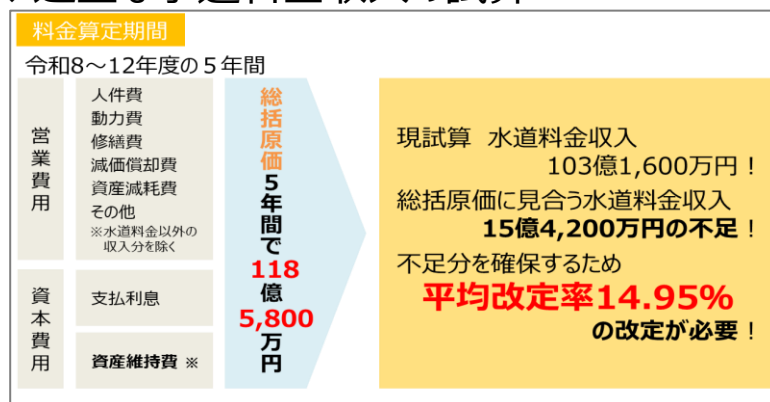
- 施設の更新順序の考え方について、基準等はあるのか？
⇒ 基本的には、古い施設から更新するが、人口規模や人口増等も考慮し、総合的に判断している
- 今後の事業計画には、井戸の耐震化に係る事業費は含まれていないようだが、どう考えているか？
⇒ 井戸については、今後、耐震診断を行い、必要に応じて計画に加えていく
- 内部留保等が示されているが、貸借対照表や損益計算書といった資料の提示はないのか？
⇒ 次回の審議会において、財務諸表を示しながら経営状況の説明を行う
- 耐震化に必要な予算は非常に大きく、市民がこの先の長く続く大きな借金を背負うということを理解しながら、重要施設を優先して耐震化する必要がある。また、耐震化が遅れてしまった検証と今後の方針を検討すべき

1 これまでの振り返り

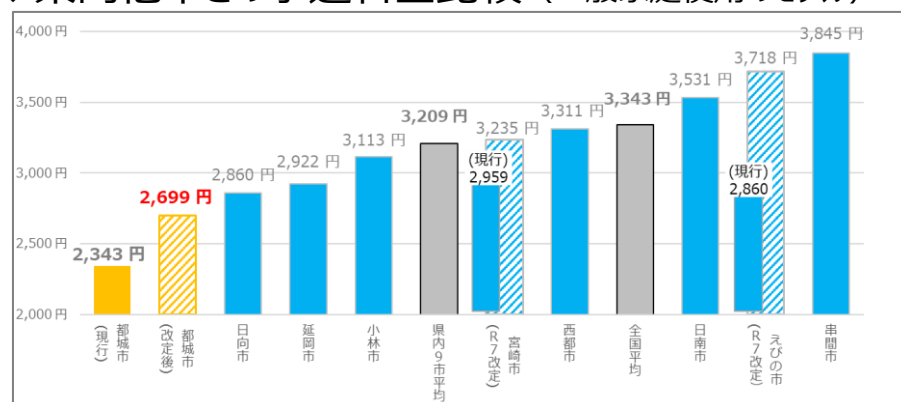
3) 第3回審議会での主な説明概要（今後の経営状況と適正な料金水準）

- 適正な料金水準 ⇒ **耐震化等の推進、労務単価高騰等の影響！料金改定が必要！**
- 平均改定率 ⇒ **経営を継続するためには、平均改定率14.95%が必要！**
- 県内9市との比較 ⇒ **現在の水道料金体系は県内で一番低い！改定後も低い！**

◆適正な水道料金収入の試算



◆県内他市との水道料金比較（一般家庭使用のモデル）



2) 第3回審議会における、委員からの主な質問・意見

- 都城市の水準は、かなり低い。もう少し改定率を上げる考え方もあると思うが？
⇒長期間で試算する方法もあるが、可能な限り、使用者負担を抑えたいと考えている
- 今後は3～5年ごとに定期的に見直すのか？
⇒必ずしもそうではない。経営状況を見ながら、判断する必要がある
- ガスや電気が続いて水道もか！という印象。改定以外で料金収入を増やす手立てはないのか？
⇒使用水量を増やすしかないが、節水家電の普及により各家庭の使用水量は減少傾向
- 県内9市と三股町の改定状況について ⇒ 第4回補足説明：S57以降の改定状況を説明
- 総括原価の試算について
⇒第4回補足説明：詳しい積算根拠資料を提示し説明（物価上昇率1.64%等）

1 これまでの振り返り

4) 第4回審議会での主な説明概要（新料金体系の提示）

。新料金体系 ⇒ **受益と負担の原則を基本として、市民生活への影響を考慮！**

◆新旧料金表（水道、簡易水道事業・基本料金）

メーター	現料金	改定後	影響額	改定率
13mm	450円	510円	60円	13.33%
20mm	730円	840円	110円	15.06%
25mm	940円	1,180円	240円	25.53%
40mm	2,250円	2,820円	570円	25.33%
50mm	4,250円	5,320円	1,070円	25.17%
75mm	8,300円	10,370円	2,070円	24.93%
100mm	13,100円	16,390円	3,290円	25.11%
150mm	20,000円	25,000円	5,000円	25.00%

◆新旧料金表（水道、簡易水道事業・従量料金）

使用水量	現料金	改定後	影響額	改定率
9 m³未満(13・20mm)	30円	33円	3円	10.00%
9 m³未満(25mm以上)	30円	40円	10円	33.33%
9 m³以上21m³未満	120円	140円	20円	16.66%
21m³以上51m³未満	150円	180円	30円	20.00%
51m³以上	190円	210円	20円	10.52%

◆新旧料金表（御池簡易水道事業）

区分／使用水量		現料金	改定後	影響額	改定率
基本料金		250円	290円	40円	16.00%
従量 料金	9 m³未満	30円	33円	3円	10.00%
	9m³以上	90円	103円	13円	14.44%

委員からの主な質問・意見

- 総括原価の積算にて採用している物価上昇率の1.64%は低いように感じるが、大丈夫か？
⇒近年の上昇分を加味した上での物価上昇率なので、問題ないと考えている
- 料金改定は、国や県の補助金の活用に影響があるのか？
⇒料金回収率が100%超で補助対象となる。現料金体系のままでは100%を下回る見込み
- 人材不足等の課題もある中で経営努力はしているか？（宮崎市は衛星で漏水探知調査を実施）
⇒本市においても、今年度から衛星での漏水探査を実施、早期発見に活用していく予定
- 地下水が枯渇する心配はないか？
⇒現時点において枯渇する心配は無い（地下水位観測井戸で常時観測データを確認）
- 令和8年4月の検針分から、平均改定率14.95%の料金改定及び、新しい料金体系について
適当であると判断する

2 答申事項の確認について

答申内容

【平均改定率】 **14.95%**

【料金体系】 **提示された料金表※ のとおり**

【改定時期】 **令和8年4月**

※ 第4回審議会資料（6ページ参照）

附帯意見

● 健全な事業運営の確保

健全な事業運営のため、施設の耐震化等に努めるとともに、更なる業務の効率化や収入の確保など経営改善に努めること

● 継続的に外部評価を行う審議会の設置

水道料金を改定するタイミングで設置する現行審議会ではなく、継続的に外部評価を行う審議会を設置し、経営状況等について審議すべき

● 経営状況や改定に伴う周知・広報の徹底

特に、料金改定に当たっては、使用者の理解を得るため、市ホームページや広報紙等を活用し、周知・広報に努めること

3 今後の流れについて

答申後の流れについて

